

会 議 録

会 議 名	第 2 9 期小金井市公民館運営審議会第 8 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 0 年 5 月 2 3 日（金）午後 3 時から午後 5 時 1 0 分		
開 催 場 所	小金井市公民館本館 学習室 A ・ B		
出 席 委 員	大橋委員長 田頭副委員長 内古閑委員 熊谷委員 長田委員 竹内委員 佐野委員 道城委員		
欠 席 委 員	木村委員 君塚委員		
事 務 局 員	中嶋館長 山崎庶務係長 長堀主査 葛城主査 渡辺（正）主査 渡辺（陽）社会教育主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	1 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 第 2 回企画委員会について</p> <p>(2) 各館事業の報告について</p> <p>(3) その他</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 第 1 3 回東京国際スリーデーマーチについて</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 次回日程について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 各館事業の計画について</p> <p>(2) 公民館の基本方針について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 各館事業の報告</p> <p>(2) 各館事業の計画</p> <p>(3) 小金井市公民館基本方針（案）</p>		

会 議 結 果

中嶋館長 第7回会議録につきましては、本日配付しております。既に皆様に確認をしていただき、清打ちしたものです。ご承認していただけますでしょうか。

大橋委員長 会議録のご承認、よろしいでしょうか。

委員一同 承認します。

中嶋館長 ありがとうございます。

大橋委員長 次に、事務局からの報告をお願いします。

1 報告事項

(1) 第2回企画委員会について

中嶋館長 報告事項(1)、第2回企画委員会についてです。企画委員会というのは、東京都公民館研究大会、本年12月14日日曜日、町田で開催されます。それにあわせて企画委員会を既に1回目、4月にやりまして、2回目が本年5月15日木曜日、午後2時から町田の中央公民館で開催され、公運審の方から大橋委員長、また、職員として渡辺社会教育主事が、当日は座長に推薦されて従事しているところでございますので、いろいろご報告とかしていただければと思います。

大橋委員長 では、渡辺社会教育主事からお願いします。

渡辺社会教育主事 5月15日木曜日、午後1時半から3時半まで、町田中央公民館で2回目の企画委員会があり、大橋委員長と私が参加しました。

当日、統一テーマについて議論をし、結果として、「地域と歩む公民館」という統一テーマに決まりました。

課題別については、この統一テーマに沿って幾つかの切り口を出していただきました。まだ正確な名前にはなっておりませんが、キーワードだけ確認をしました。1番が、公民館のあり方、あるいは公民館の役割、この中に公運審の問題も含めて考えようということになりました。2番が、講座、公民館らしさの特徴があらわれているということで、講座。3番目が、市民協働、この「きょうどう」は、協力、コラボレート、「協」ですね、「どう」は「働」です。4番目が、学習権、公民館の参加に社会的制約がある方にも開かれた公民館。5番目に、若者へのまなざしと子育て支援という5つの課題別を設定いたしましたので、これからも、参加したいという方、申し込み、お願いします。補足がありますか。

大橋委員長 非常にまとまった話で、よくわかっていただいたと思います。渡辺社会教育主事は座長をしていますが、名司会で、2時間、非常に活発な意見で、最終的にはお話のありました5つのテーマでやるということで。本会はすべて参加費で賄うということが一番の特徴ですね。最後に1時間とってあり、1カ所に集まって、そこで全体の総括をします。新しい試みで、しかも予算をあまりかけないということです。町田の次が小金井です。皆さんの意見は非常に活発で、やる気があると感じられます。今後は楽しみです。何か質問とかありますか。

次回は6月19日木曜日です。

(2) 各館事業の報告について

大橋委員長

各館事業の報告についてお願いします。

中嶋館長

各館事業の報告について、貫井南分館から事業の報告についてご報告をさせていただきますが、本5件の報告につきましては、報告が遅れ、誠に申しわけございませんでした。今後、このようなことのないように注意いたします。

渡辺主査

貫井南分館から報告します。

館長からお話ししたとおり、報告が遅れましたこと、深くおわびいたします。

男女共同参画講座「野菜中心の健康的な食生活」は、団塊の世代の男女をターゲットに企画しましたが、野菜とか植物の育て方がテーマであれば男性の方でもかなり参加してくれるのではないだろうかという希望的観測のもとで最初実施しました。ふたを開けてみますと、男性の参加はほとんどありませんでした。

それから、女性を中心に多くの女性の方々に参加してもらおうということで、「秋のおしゃれをグレードアップ」ということで企画し、かなり参加していただきました。

国際交流イベントとして「日本の伝統文化と異文化交流」ということで、七夕とお月見、茶席という3つのものを、7月、10月、1月に実施しました。これは、小金井市内の外国人を対象に、日本の文化について理解を深め、そして、自治会の方々の協力を得て実施しました。これは、外国人に喜んでいただけましたし、日本人参加者からも日本の文化の良さを再認識したという感想をいただきました。

成人学校については、「風呂敷とラッピング」ということで、風呂敷を有効利用できるようにもう一度考え直してみようという企画で、参加された皆さんは、ビール瓶などの瓶類の包み方などを習得し、喜んでくれました。

それから、「街中ツーリング」、これは、男女共同参画で、団塊の世代の人たちに参加をしてもらえるよう、婦人乗りの自転車でも参加できるように企画しました。コースとは、貫井南センターから深大寺、それから多摩川の方に行くコースと、村山貯水池の方に行くコース、3コースを用意しました。自転車ですので、ちょっと危険と言われていたので、補助の人、講師が前後、真ん中辺を固めまして実施し、参加した人には好評でした。ただ、これにつきましても、男性の参加というのは本当に少なかった。ただ、若干参加していただいたのでよかったですとっております。

以上です。

大橋委員長

ご質問、ご意見等、お願いします。

田頭副委員長

貫井南の成人学校の「風呂敷とラッピング」のところで、「児童館に来ている若いお母さんに参加を呼びかけたが、応募が無かった」とい

うことが残念だったという報告がありました。貫井南の特徴として、児童館があるということは大きいと思います。かつて、児童館と男女共同参画講座、かつては女性セミナーでしたが、連携して、保育室に児童館のお母さんたちもお手伝いで協力してというようなことがありました。若いお母さんたちに公民館の方に振り向いてもらうのは難しいかもしれないのですけれども、子育て世代が来ていますので、そこに働きかけをして、そこに来ているお母さんたちのニーズにこたえる場が実は公民館にもあることを理解してもらえれば、お母さんたちにも新しい発見があるのではないのでしょうか。

渡辺主査

実はやっています。

田頭副委員長

やはりそうですか。すばらしい。

渡辺主査

最初の男女共同参画のときにはかけ声だけだったのですけれども、午前中に二、三歳児のお母さん、十数人来ているんですよ。その人たちに、私たち、こういう講座やりますので、お子さんは私たちがお預かりさせていただきますから、2時間ばかり講座に参加されませんかという話をしたのですけれども、どうも講座の内容が合わなかったようです。

2回目、秋のときには、お母さん方に合う講座をとということで、かなりお母さん方に声をかけたのですけれども、どちらかという子供と自分が児童館に来て、ちょっとした遊びですか、ご自宅であまり駆けずり回るとか、そういう遊びができないから、あそこに来ればそれができると、それで満足されているように思えます。講座の企画に入ってくださいともお誘いしたのですけれども、入ってくれない。それから、どういう講座を持ちたいか意見を出していただければ、私たちの方で企画しますし、案内しますという話はしているのですが、なかなか乗っていただけないというのが現状です。

田頭副委員長

そういう試みをしてくださっているのはすごくうれしいと思います。

なかなか、1回呼びかけてもすぐにこたえてくれることはないかもしれない若いお母さんたちは、本当は、自分のこともしゃべりたいし、人の話も聞きたいというニーズも持っているのですが、何か自分だけが浮いちゃうというのが怖いようなのです。人と違う意見を言いたくないとか、その場の雰囲気にならなくてはいけないと思っているような傾向があるような気がします。どうぞあきらめないでください。

渡辺主査

それは児童館の職員から話してくれないかとの働きかけもやっていますので、ご理解ください。

田頭副委員長

それはぜひ応援させていただきたいと思います。貫井南でもそういうことをやっていることは、例えば支援センターから、子育てひろばに来るお母さんたちにもお知らせできます。

大橋委員長

ほかにありますか。

(3) その他

ア 第13回東京国際スリーデーマーチについて

大橋委員長
中嶋館長

その他、お願いします。

第13回国際スリーデーマーチの結果について報告します。

都立小金井公園いこいの広場で、健康づくりと国際親善を目的に、緑あふれる多摩、武蔵野を舞台に、多くのウォーカーに集まってもらい、5月3日土曜日から5月5日月曜日にかけて開催されました。

ルートも、10キロ、20キロ、40キロ、フリーコース、文学散歩などありましたが、結果は、3日間で2万6,088人、これは前年と比べますと3万2,000人強減っています。

このスリーデーマーチは、3日間通して歩きますのがスリーデーマーチの趣旨であるので、初日、冷たい雨で、3時過ぎになって雨がやむという状況で、その3日間に影響を与えてしまったのかなと思います。

私も、3日の土曜日は、ずっと中学生のボランティアたちと一緒にやっております、特に中学生のボランティアにつきましては、前年は75人でしたが、今年度は3日間を通して174人ということで、中学生たちも、雨の中、ぬれながら、風邪を引かないようにとカードチェックや受付をしたりということで、すごく楽しそうにやっております。あと、高校生も7人くらいボランティアの参加がありました。

事故とかはなく終わりましたが、結果としては人数が少なかったというのは、意外だなと思いました。

当日、もしご参加された委員の方がおりましたら。

大橋委員長
熊谷委員

どなたか参加された……。熊谷委員。

私、商工会の担当役員として参加させていただきました。今、館長から言われたように、5月3日、初日の雨、これがとにかく気温が低くて冷たい雨ときていますから、これは無理じゃないかと。やっと4日、5日と、お天気は回復したというほどでもないのですが、雨だけは降らなかったのですね。気温も多少上がったのでよかったかなと。ただ、参加人数が去年の半分以下というのは、私もびっくりしました。これは、初日の天気が大きく左右したのではないかと思います。

それと、参加者のほとんどがシルバー世代、あと、女性の方は40代、50代、60代、こういう方が結構いましたけれども、やはり女性の方が圧倒的に多かったです。やっぱり女性は強いですね。

私、このスリーデーマーチのすぐ隣の会場で、「子どもフェスタ2008」というイベントで、3日、4日と参加していたのです。3日は雨で全くだめだったのですが、4日だけ雨がなかったので、人出も相当確保できて、結果としては1日だけでは最高じゃないかというほどの効果を上げました。

以上です。

大橋委員長

ほかに。

私は用事があったって行けなかったのです。おとしは参加しました。

長田委員	小金井公園に行く交通機関はどうなっていますかね。結構渋滞していたのではないかと思います。
熊谷委員	五日市街道はね。
長田委員	もうちょっと何とかならないのかという思いがあります。
熊谷委員	私たちも、おかげさまで、公園センターと公園協会さんの協力を得て実施しました。駐車場は広げたいのですが、簡単にいかないです。どうしても五日市街道に渋滞が生じることになります。そうすると、警察から苦情が来て、トラブルとなります。
	あと、東京都の公園協会と小金井の公園センターの話し合いで、場所を確保していかないと解決はちょっと難しいかなと思います。あれでも臨時駐車場、大体150台ぐらい設けたのですよ。それでもやはり足りないのです。とにかくお天気がよければたちまち渋滞ということになります。
	それと、歩行者に対しては100円のココバスを、3日間は間隔を短くして走ってもらうよう言っていますから、これで来られる方も結構多いです。近々、反省会がありますから、そこでも強く交通体制のことは話すつもりでいます。
内古閑委員	お車での来場はできませんと断っていてもそんなになってしまうのですか。
熊谷委員	そのとおりです。スリーデーマーチに参加する方は車で来ないのですよ。この3日間は一般の方、家族ぐるみで来るのですよ。それがすごいのです。
内古閑委員	わかりました。
大橋委員長	ほかにありませんか。ないようでしたら。
	イ 次回日程について
大橋委員長	次回日程、お願いします。
中嶋館長	次回日程です。
	次回の予定は、6月27日金曜日、午後3時から、公民館本館、場所は学習室を予定しておりますが、6月議会で、6月5日初日、この27日は本会議最終日に当たりますので、日程は金曜日ということですので、6月20日金曜日、場所はこの福祉会館の5階の保健会場、第1、第2、第3、の3つの部屋を予約しています。時間は、15時を予定しています。
	なお、後ほど審議事項の方で、公民館の基本方針づくりということですが、前回の基本方針づくりの打ち合わせにも、次回の日程については、公運審の始まる前の時間帯ということで、同6月20日金曜日の1時30分から3時くらいに三者で基本方針づくりも取組まれて、3時から公運審を引き続き同会場でされればと思いますが、とりあえずそのように部屋の予約はしています。
大橋委員長	ただいまの日程に関して、ご意見なりありましたら。
内古閑委員	私、審議会は出られるのですけれども、その前は大幅に遅刻かなと

大橋委員長 思います。
よろしいでしょうか、皆様のご都合とか。
ないようですので、館長のご提案どおりで。
中嶋館長 このような日程でということ。
本日欠席されている委員の方々等にも、この日程を通知するようにいたします。
そのほかとしましては、事務局の方から以上です。

2 審議事項

(1) 各館事業の計画について

大橋委員長 それでは、審議事項に入ります。
まず、各館事業の計画について、お願いします。
中嶋館長 私から、申しわけございませんが、各館事業の計画の1枚目、本館、本町分館、貫井南分館、東分館とありますが、裏面に緑分館がありますが、これについては削除してください。裏面の部分はありません。緑分館につきましては。大変失礼いたしました。
大橋委員長 簡単に説明を。
中嶋館長 それでは、本館からお願いします。
渡辺社会教育主事 市民講座ですが、「新しい公民館活動を考える」ということで、基本方針づくりが進んでおり、参考になるようにということで、前期と後期に分けて実施します。前期は7月14日から8月4日まで、後期は8月25日から9月8日までということで、後期のころには基本方針はできているということで、テーマとしては、方針案を具体的な予算、事業化するときはどういう問題点があるのかみんなの研究してみましようということになりました。これは本館の事業というよりは、小金井市公民館全体という趣旨であり、分館にも呼びかけて参加していただくように進めていこうということになりました。
内容について、準備会1回目に、意見を出していただき、それをもとに本館の大森企画実行委員にまとめて、表の形にさせていただき、それをもとに意見を出して、おおむね内容が固まりました。
前期は、まず現状を理解ということで、館長と係長から、現在の予算、それから講座がどういうふうになっているのか。それで、それがどういう背景で現在の形になっているのかという総枠の説明をさせていただきます。
2回目、7月21日、この日は祝日ですが、公民館らしい取り組みとはということと、最近の事例について理論的、実践面両方で話していただける方ということで、準備会の場で辻浩さんの推薦がありました。辻さんは日本社会事業大学の教授です。
3回目は、市民主導で事業が行われていることを意識的に追求している事例、公民館の事例と、公民館でない市民主導で行われている地域から、呼んでお話を聞きましょうということになりました。公民館の方からは、本多公民館の中森館長さんにお話をお聞きすることになりました。それから、もう一方は、杉並区社会教育事業推進委員会（愛

称：「くるま座委員会」）委員をされていまして山田清さん。田頭さんからご紹介いただきまして、この方は人イエまちネットワークという団体の代表をされているのですけれども、市民本位の社会教育のあり方ということを追求されてきました。この方をお呼びすることになりました。

8月4日、これまで方針案をつくられた方を呼んで、シンポジウム形式で聞こうということで、前公運審の委員長の島田先生と、それから大橋現委員長と、もう一方、田中敬文さん、今、市民協働推進の方針づくりをやっておりますけれども、こちらの方にも提言をいろいろいただいている方で、ご本人としても日本NPO学会の副会長をされていまして、適任なのではないかということで、大橋委員長の推薦がありました。

後期は、職員と企画実行委員を中心にプレゼンテーションを行います。決められました方針案に基づいて、どういう事業がよいのか報告をしていただきます。

次は、ファシリテーターに君塚委員をお願いし、2回目には、特に分館の特色ある事業、活動を、それぞれの館の方にも参加してもらい、全体の方針づくりの中で、各館からこんな特色を出したいという話をいただきます。

最後、9月8日は講師を呼ばないで、職員、企画実行委員、参加された市民の方を交えて、今まで出されてきた問題を項目ごとに整理して一つの形にします。これは、あくまで何か決めてしまうという場ではなくて、相互理解と研究の場にしますので、ぜひご参加をいただきたいと思います。

次の「シルバー大学」は、6月1日号の市報に掲載します。全体テーマは「～今を生きる！～」ということで、3部構成で、1部が、グローバル社会を生きるということで、地球温暖化の問題とか、サブプライムローン問題等、現在、グローバリズムの中で起きている問題を中心にして考えます。第2部は、変化する社会環境ということで、原油高の問題、それから裁判員制度の問題等を中心に考えます。第3部は、変わる社会保障の仕組みということで、医療改革の問題とか、介護保険の動向を含めて検討します。例年どおり、現代社会と真っ向から取り組みます。

以上です。

渡辺主査

貫井南分館の計画です。男女共同参画講座「心とからだのリフレッシュ」は、内容としては、ウォーキングとヨガという2つ運動を入れさせていただいて、その上で、健康について、先生からお話をさせていただく。そして、若い人たちの間で流行していますネイルアートを1回、実際に経験することを目的に企画してあります。

高齢者学級「けやき学級」については、今年度の特徴としては、今年こそソニア実験場の見学、どんなふうに走らせるのかを実際に見学する企画を6月頃実施を予定しています。高齢者学級につきましては、

もう申し込みは終わりましたが、去年に引き続き参加されている方がかなり多くいます。

成人学校「植物観察」は、この近辺のところを観察に行きましたので、今回は、埼玉に、緑の森の植物館、これは植物館というよりも、緑の森という感じですが、そこに行きたいと思っております。

今、20名くらいの応募がありましたので、締め切っていると思います。

以上です。

長堀主査

東分館は、成人学校「小金井の今昔を知ろう 第2弾」、昨年年第1弾に続いての企画で、1回当たりを午前10時から午後3時までということで、午前中、12時までの2時間を歩く時間に当て、1時間の昼休みをとって、午後1時から3時までが講義、座学になります。6月から11月まで月1回の実施で全5回です。講師は去年に引き続いて鴨下勇さん（郷土研究家）ということで、対象は、小金井市民（2時間程度歩ける方）で、定員は20名となっていますが、3日間、5月16日から受け付けまして、3日間で31名で締め切りになりました。29人目の次の方が夫婦で申し込まれたので、夫婦で申し込まれた方は、お二方どうぞということになりました。ちなみに30代から70代まで夫婦の方が7組入っています。年齢層も30代、40代から、80代まで、幅広い年齢の方が参加されています。1回目は公民館東分館に集合し、午後は東分館で座学となっています。2回目以降は市内の本町分館を除く4館、1カ所は回るコースの関係で集会所になります。昨年も25名ほどの参加があり、昨年の参加者が約半数、今回も参加されているんですが、30名ということで、野外研修と座学の組み合わせで、人数的には30名は限界かなという感じです。

講座の趣旨として、自分が住んでいるまちを改めて見詰め直して、その魅力とか、歴史とか、改めて認識を深めようということで、そういう趣旨に賛同されている方が多くいらっしゃるんだということを感じています。

6月14日から開始ということで、募集は終わっています。

以上です。

中嶋館長

委員長、本町分館の方の、「色で変わるライフスタイル」ですが、本日、本町分館の担当が欠席していますので、次回にご説明するような形にしたいと思います。

大橋委員長

ただいま各館からの計画についてご案内がありました。意見なり質問がありましたら。

熊谷委員

東分館の方で、「鴨下勇さん（郷土研究家）」となっていますよね。この方、自分の資料館か何か持っているのですか。

長堀主査

資料館は特に。

熊谷委員

持っていない。

長堀主査

肩書は、史談会の会長とか、ほかにも幾つかあるのですが、今回、この講座に関しては、鴨下さん自身から、肩書はこれをお願いします

熊谷委員 ということでした。
わかりました。

(2) 公民館の基本方針について

大橋委員長 それでは、公民館の基本方針づくりについて、審議に入りたいと思います。

中嶋館長 館長から、資料が各館から来ていますので。
前回、4月15日火曜日ですが、緑センターで午後3時半から5時過ぎまで、第2回三者による基本方針づくりの検討会を実施しました。大橋委員長から案文等についてご説明をし、また、質疑応答。質問が多数ありましたので、各館から本館へ5月16日までに提出してもらい、集約をして、皆様に開催通知と共に送りました。貫井南分館の方は21日に出ましたのもので、ファクスなりで至急便という形で皆様のお手元にお送りいたしまして、資料が非常にたくさんございます。

大橋委員長 本日ご審議をお願いします。
たくさんのご意見をお寄せいただきました。いろいろな提案があり、ありがとうございました。それで、どういうふうにやっていくかということですが、基本的には、公運審で提案したものに沿って話を進めていきたいと思います。

本日、ここに私のメモ書きを皆様にお配りしてあります。皆様からいろんな意見が来ておりますので、基本方針作成の背景、私のメモですけれども、一つの骨太の方針になるかと思うのですけれども、これについてお話しさせていただきます。よろしいでしょうか。

ここに書きましたように、今の時代背景、これからの将来的な流れはきちんとつかんでおく必要があります。公民館は独立した教育機関ですけれども、基本的には市の財政の中でやっていかななくてはならないことを、しっかりと認識しておく必要があります。

そこで、少子高齢化社会で、65歳以上の高齢者が25%を超える超高齢社会がやってきます。そうしますと、当然のことですけれども、医療、介護、そういった基本的に非常に重要なこと、福祉関係の予算がどうしても増えてきます。

一方、税収は、やはり退職者が増えてきますと、特に小金井は個人所得に依存している部分が多いので、税収は減る一方です。これは、将来的に上がることはまずはないと思います。

そういった非常に厳しい財政の中で、文化活動をいかに進めて、より発展させていくか、市民の生涯学習とか、いろんな学習、それから学習権の保障とか、高齢者や障害者の学習、そういったことをいかに進めていくか、まちづくりにいかに反映させていくかということが非常に大きな課題だと思えます。

それと、予算の大きな部分を占めている人件費をどうしても考えざるを得ないということで、それを補うものとして、市民参加を大幅に取り入れれないと、将来的に公民館はやっていけなくなるのではないか

と思います。公民館の予算はどうしても比率的には減らざるを得ないですね、社会保障費とかがどうしても増えてきます。

それから、小金井市の特殊な問題として、ごみ処理があります。これは毎年数億円委託費がかかっています。市街地再開発、駅前の武蔵小金井と東小金井の再開発に対しても非常にお金がかかるということで、こういったことを十分承知しておく必要があります。

それから、世の中、情報社会になっています。市民が、それによって非常に価値観が多様化しています。そうした中で、公民館の将来像ということも考えていく必要があります。IT技術が発達していますので、ITを活用して、場合によっては、eラーニングとかそういうものもありますけれども、例えば携帯をもっと活用するとか、今後いろいろ検討して、将来的に考えていかななくてははいけない。

それから、特に小金井市は、市民活動が非常に盛んです。市民意識も昔と比べて変化しています。そういったことで、優秀な市民を行政の中にいかに取り込んでいくかということも小金井市における大きな問題だと思います。公民館でも同じことで、市民の力をいかに取り込んでいくかということが課題だと思います。

それから、小金井市で、関連諸計画、条例との整合性ですが、ここに、並べてみました。これは抜けているものもあると思いますが、第3次基本構想・後期基本計画、これは平成22年度。同じく第2次行財政改革大綱、これも22年度です。それから、社会教育委員で進めている小金井市生涯学習推進計画があります。今年度、これを改定する時期です。この中で、特に生涯学習センターをどうするかということがあります。これに関しても、公運審として意見を述べさせてもらう機会を持ちたいと思っています。

それから、小金井市協働推進基本指針、小金井市のコミュニティ文化課が所管して、3月に策定され、議会も通り成立しているものですが、これも市民活動の支援ということで、小金井市の行政として、市民とどう協働していくかという指針です。この中に、協働センター、市民活動センターも折り込まれております。

それから、市民交流センターは、南口駅前で、今工事中ですけれども、その中に、どう市民活動とか、公民館関連のものに取り組んでいるとか、そういったことも一つの公民館の窓口にもなり得るわけですから、注目していく必要があると思います。

あとは、市民参加条例、それから、男女平等基本条例、皆様、よくご存じのとおりです。

それから、まちづくり条例もあります。この中で、まちづくりセンターを提案しているんですね。いろんな箱物を提案しているんですけども、実現は難しいと思います。そういった中で、いずれにしても、公民館ではないんですが、公民館と非常に関係のある部分です。

それから、小金井市の要綱とかがあります。

基本的に、公民館として大事なのが小金井市教育委員会の教育目標、

毎年度の基本方針があります。公民館の基本方針は、これらとかけ離れて存在するわけにはいかないということがあります。

それから、国の法律関係として、社会教育法と、公民館設置及び運営に関する基準というプリントを皆さんにお配りしてあります。社会教育法は、本年2月29日、閣議決定されて、これはそのまま国会で通る見込みです。施行の時期は二十何年になるのですけれども、とにかく改定されたということです。

社会教育法を見てもみますと、非常に長いので、公民館の部分だけをプリントしてあります。この中で、本年2月29日に改定された部分は、新設と書いてあります。社会教育法は、ほかにも教育主事の問題とか、図書館とか、いろんなことが改定されていますけれども、公民館に関しては新設されたのはこの部分だけです。この部分は地域住民との連携を強くうたっております。

地域との連携ですが、今年度の東京都公民館研究大会のテーマが地域と歩む公民館ということで、地域連携ということが今非常に叫ばれています。今まで公民館が地域連携をやってきたかということ、地域の人を育ててきたけれども、公民館から積極的に地域に働きかけていったことがないと、そういう一般的な評価があります。これからそれを乗り越えてどうしていくかということが大きな課題であると思えます。

それから、公民館の設置及び運営に関する基準です。これは平成15年6月6日に公布され、この中でも、例えば第3条では、地域の連携を非常に強く出してあります。第9条では、青少年、高齢、障害者、乳幼児の保護者等の利用促進とかを規定しています。こういった法令関係も基本的には整合性を持ったものでなければならないと思えます。

それから、周辺市の公民館類似施設の状況ということを書きましたが、なぜここに取り上げたかと申しますと、全部、私が実際に行きまして、説明を受け、見学させていただいていますが、市民を取り込むのがうまいのですね。ですから、公民館とは基本的に違うところもあるんですけれども、やっていることはほとんど同じなのです。ここでも講座や、いろいろなことをやっているのです。特徴は、市民の取り込みがうまいのと、それから、情報化に非常によく対応しているのです。こういったところは参考になると思うのです。もう一つは、職員が非常に少ないです。これは職員の方に申しわけないですけれども、少ない職員で非常にうまくやっているのです。公民館ではないのですけれども、こういったことは非常に参考にしなければいけないと思うのです。それで、にぎやかですね。一度機会があったらこういったところの見学会を催すのもいいかとも思います。

こういったことを背景にして基本方針が作成されていることを一応説明させていただきました。

それで、皆さんからのご意見をどう反映させていくかということで

すけれども、公運審の原案を基準にしていきたいと思います。原案は、3月28日となっているものです。

それでは、公運審が提案した基本方針をもとに皆さんのご意見をお伺いして議論してまいりたいと思います。

小金井市公民館基本方針（案）です。「1. 基本理念 誰もが気軽に立ち寄り、共にまなび、共にふれあう市民交流を進める身近な社会教育・文化機関として、健康で心豊かな生活と明るく安全なまちづくりのため市民の生涯学習活動を支援し、活動の場を提供する」ということです。

この点に関して、まず、私から意見を言わせていただきますと、本館と東分館、基本理念に関して意見がでています。提案されたものは公民館の定義みたいになっているのですね。これは基本方針ですので、別に定義をする必要はないということで、せっかくご提案されたのですけれども、原案の方が短く、いいかと思います。

それから、貫井南分館の方から、非常に簡略化された提案なのですが、「共にまなび」、「気軽に立ち寄り」を除くということは、2年間、公運審で議論してきましたものが、短い言葉で反映されています。みんなが立ち寄れる場所、そういう意味で消すわけにはいきません。

皆様のご意見もお聞きしたいと思います。

館長が基本理念の文言は不要なのではないかということですが。

中嶋館長

表題に「公民館基本方針」とあり、「1. 基本理念」というのは必要なのではないか。「誰もが気軽に立ち寄り」ということで始まって、以下、「2. 運営」、「3. 事業」とありますが、「1. 運営」、「2. 事業」というふうに繰り下がっていけばよろしいのではないかと思います。

大橋委員長

皆さんいかがですか。私もそれでもいいかと思います。

田頭副委員長

まず、これだけたくさん資料、意見をいただいて、この場だけで全部これをどうやって案が出せるのかどうか。今日ともう一度公運審の小委員会で集まりますか。

大橋委員長

時間が足りなければやるということで。

田頭副委員長

それから、次にどう持っていくかということだと思いますが、次には、6月の公運審の前でここで運審案を再度説明するという形になりますよね。

各館から出てきた意見は、これは個人単位で出てきた形ですね。各委員から、個人的な形ですね。

渡辺社会教育主事

本館は館でまとめています。これ以外にお一人で提案されたものもあるのですけれども、館でまとめたものです。

長堀主査

東分館は2枚ありますけれども、2枚目の後ろには個人の名前が書いてありますけれども、アンダーラインが引いてある部分を、その個人の方が、その前のページの大きな2番の③の部分を、個人の方が具体的な形で提案したいということだったので、この部分のみ個人の方が提案しています。基本的には、1ページ目は企画実行委員全員の参

加でこの案をまとめましたので、東分館としては、これがまとめたものです。

田頭副委員長
竹内委員

ありがとうございます。

副委員長、私もちょっと同じような意見を持っていたのですが、公運審ではいろいろな意見があったのを、長い時間をかけてこれでまとめたわけです。ところが、企画実行委員は、個人のいろいろな意見が出ているわけです。職員もそれぞれの館で意見があるから、こういう形でやるのがいいのか疑問があるのです。企画実行委員全体の中で議論していただいて、一定のまとめた意見をいただく。公運審は一つのを提案しましたから。職員の方は職員で、館長が代表者で責任者ですから、館長の方でまとめていただく。そうしないと、結構大変だと思います。

大橋委員長

これは非常に時間をかけています。例えば、本館の修正案というのは、基本的には1カ所だけなのです。運営の(5)です。私もこの提案は、良いという意見もあります。細かい表現方法はありますけれども、東分館も同じです。だから、原案をもとにして変えていくのが一番いい。幸い、本館も東分館も原案をもとにして書かれております。それを修正する。東分館はどちらかというと文言を簡潔に、省かれているものもあります。

竹内委員

今、委員長が言われたように、公運審でまとめた原案をベースに整理していくのがいいと思います。

一番大事なことは、本日の委員長提出の資料で、社会教育法の定め反することはできないわけです。公運審と企画実行委員の関係について公運審は、館長の諮問に応じ、各種の事業の企画実施につき調査審議するというのは決まっていることです。それと、企画実行委員については、市の定めで、企画実行部門として、本来役割が全然違う人たちが同じ土俵で議論することは、ちょっと違うように思いますが、もうここまで来ています。だから、法律あるいは条例等で決まった枠組みは守っていくということをまず確認しておいた方がいいと思います。

大橋委員長
竹内委員

それで、メモを本日提出しました。

分かりました。

大橋委員長

基本方針づくりの基本、背景的なものです。これを簡単ですけども話させていただきました。

それから、公運審が非常に誤解されているという意見がありました。公運審は、東京都公民館研究大会とか、公民館の枠を超えていろいろ活動しているわけです。そういうことはどんな組織でも必要なわけです。あと、館長からの諮問に対して審議し、答申をする等、やっています。

基本方針も、大きな目で見ると将来像をつかんでいかないといけないと思います。背景としてはそういうものを話させていただいたのですが、公運審に対して非常に誤解があります。それは残念に思います。

公運審の役割を知っていただく必要もあるかなと思います。

田頭副委員長

多分、イメージとして、6月の公運審の前の話し合いのときに、このような案を出し、そのプランを紙面で見ていただくだけでは不十分な感じがするのです。認識不足とか誤解とかも多分あると思います。それはふだんのコミュニケーションも絶対的に不足していますから、そこでの信頼関係が築き上げられていなかったという事実があるのだと思います。

役割は確かに違うわけなのですが、それぞれ違う役割を持っているからこそ連携していけば、さらにいい形で、それぞれの役割が十分果たせることになるのであり、三者がそれぞれの役割を生かしてというところが、役割をそれぞれが認識していないと、そこが生かせないわけです。そういう理解不足がわかったところでそれを埋めていく努力も、ただ方針案をつくれればいいというだけではなくて、必要なことかなと思います。あと、小金井市の公民館が発展性がないのかというと、そうとも感じられないのです。今まで公民館は、小金井の中では頑張ってきた、市民と一緒にやってきた歴史があるわけです。今、委員長が言われたところの意味について具体的にはどういうことを指されておっしゃったのでしょうか。

大橋委員長

具体的には、市民団体、地域の町会とか商工会等と一緒にやるとか、今度、9月15日に科学の祭典に参加していくことがやはり今後必要だと思うのです。それが欠けていたのではないかと。公民館は人を育ててきたけれども、地域との連携はあまりしていなかったというのは、ほかの市の方もよく述べられていますし、実際そう思います。まだまだ足りないということです。特に、これから地域のコミュニティーが失われている段階で、公民館は市内に5カ所、今後6カ所になるかもしれませんが、ちょうどいい位置に配置し、建物があり、人もいます。地域の核になり得る可能性があるわけです。だから、そういったことに向けてもやはり今後検討していく必要があります。

田頭副委員長

基本方針案がわかりにくかった、伝わりにくかったのかなと思います。その辺を、きちんと伝えるにはどういう表現がいいのか、どういった文言、不足をしているところとか、あるいは余分なところはカットしていくとかというふうな作業だと思うのです。公運審が運営や事業の評価を行っていくというあたりが、現場を知らない運審が評価できるのかというふうにとられたような印象があるのです。考えていたところはそうではないのですが、難しいものだなと改めて思いました。皆さん、どう思われましたか。

竹内委員

行政評価については、何年か前から始めていますよね。公民館の評価も、第三者機関にお願いする計画になっているわけですか。そうすると、専門機関で評価をする中に、公民館が対象になっているのだとすれば、ここでやるのはどうなのでしょう。むしろ客観的な第三者機関がやる方がいいのかもしれないですね。

中嶋館長

行政評価は庁内で、事務事業を対象に行います。

竹内委員	専門機関に頼むのではなくて、庁内でやるのですか。
中嶋館長	第2次評価は、課長職者が、第3次評価は部長職者が行います。
竹内委員	やはり外の第三者機関でないと客観的な評価というのはなかなかできないのではないのでしょうか。
田頭副委員長	この評価というのは、事業だけではなくて、運営そのものに対しても市民参加、市民の声を入れているということで、提案されてきたことだと思っております。そのような含みを持たせた表現の方がいいのかなと思います。
	やはり公運審案としてたたき台をつくって、それをまた運審のメーリングリストなりで確認してからの方がよろしいのではないのでしょうか。
大橋委員長	公運審案で出しているわけですから、これをたたき台にして、
田頭副委員長	当日は公運審案をたたき台にして。修正案というのは……。
大橋委員長	今まで、順番に、皆さんの意見が出てきているわけですから。それに基づいて修正して、それで最終案としてつくるということでいいと思いますが。
田頭副委員長	修正案というものは、今ここにないわけですから。
大橋委員長	修正案は、今つくっているわけです。
田頭副委員長	でき上がった修正案を公運審の中で共有できる時間がないです。
大橋委員長	今は修正案をここでやるわけですよ、ここで皆さんの意見を聞いて。時間が足りなかったら、また別の機会にやってもいいです。
田頭副委員長	ちょっと足りないと思います。
大橋委員長	議論をしているなら、先に進めた方がいいです。
長田委員	大きなことなのでしょうけれども、もうでき上がっているので、一つ一つはしっかりやった方がいいのではないのですか。
大橋委員長	その方が先に進みます。
長田委員	例えば、館長から、今、基本理念という言葉は要らないのではという話がありましたけれども、そこをどうするのかとか、そういう議論をしていけばいいのではないのですか。一つ一つやっていった方が。
大橋委員長	今、館長から提案ありました基本理念という言葉は要らないのではないかという件に関して、皆さんの意見は。
田頭副委員長	理念をなくして、1番とすればいいのですね。
大橋委員長	1番じゃなくても、前文みたいな形でなくすという。
田頭副委員長	前文をなくしてしまうということですか。
大橋委員長	前文というか、「基本理念」という言葉はなくして。
中嶋館長	その言葉だけではなくて、前文のように、きちんとこの基本方針という全体をあらわす趣旨の説明はそのままここに明記しておく。
田頭副委員長	本文は残して、理念というタイトルを……。
中嶋館長	せっかく「基本方針」と上に出ていながら、次に「基本理念」という言葉が出てくるというのが、いかがなものなのかということです。そういうふうにはちょっと感じました。いろいろほかのところを見ていたりしますと。

竹内委員	中身は変わらないわけですね。
大橋委員長	中身は同じ。だから、その言葉を外すということですね。
竹内委員	いいのではないですか。
中嶋館長	なるべく簡潔にしておいた方が。
大橋委員長	「基本理念」をとって……。
田頭副委員長	1番を「運営」にする。
大橋委員長	次は、「1. 運営」に行きたいと思います。(1)、「市民参加の原則の上に立ち」というところですけども、本館はこの部分が抜けているのですね。それから、東分館はこれだけ1つで、「市民参加を原則とする」ということで、1項目出しています。
渡辺社会教育主事	これは抜けたのではなくて、基本理念にかかわることだろうという意見が委員から出され、「基本理念」の方に入れたので、「運営」の項目ではなくて、理念の項目であると。
大橋委員長	そこに入れたわけですね。一番上に入っていますね。その方がいいかもわからないですね。基本的な理念ですから、市民参加というのは。ちょっと読んでみますか。「市民参加の原則の上に立ち、誰でも気軽に立ち寄り」ということになりますけれども。あとは同じ。それもいいかわからないです。
田頭副委員長	私はそれでいいと思います。皆様はどうでしょうか。非常に重要なことですので、前文に載せてしまう。
大橋委員長	本館の、これがすっきりしていいのではないですか。どうですか。これだとね、「教育・文化機関とする」というところが私は気になります。こういうことをやりたいというのが基本方針だと思うのです。
田頭副委員長	「社会教育・文化機関とする」、これですか。でも、ここもあります。「市民の身近な社会教育・文化機関として」……。
大橋委員長	「～する」と「～としてこういうことをやる」のとは違うと思うのです。文化機関の中でこういうことをやりましょうというのが基本方針になります。「市民参加の原則の上に立ち」というのは、言葉から言うと、「誰もが気軽に立ち寄り、共にまなび、共にふれあう市民交流を進める」、「すすめる」という字も、進行の「進」ですね。「身近な社会教育・文化機関として」、まちづくりのため、括弧して、市民参加の原則の上に立ち、市民の生涯学習を支援し、活動の場を提供する、ということです。
田頭副委員長	サークルや市民団体にというあたりを抜いているところが多かったですね。これはどういうふうに。
大橋委員長	公運審の基本方針案として、もともとは皆様から出ているような2つの文書に分かれていたのを、この審議会の中で統一して一つにまとめた経緯がありますので、それは尊重したいと思います。簡潔にまとまっていいと思うのです。だから、「市民参加の原則の上に立ち」を、「健康で心豊かな生活と明るく安全なまちづくりのため、市民参加の原則の上に立ち、市民の生涯学習を支援し、活動の場を提供する」、

田頭副委員長 そういふ一つの文章。

田頭副委員長 これは「市民参画」になっていますけれども、「市民参加」でいいですね。

大橋委員長 「市民参加」。

田頭副委員長 本館の修正案は「参画」になっていますね。

大橋委員長 「参画」の方が重たいといえは重たいですね。

田頭副委員長 「参画」の方が、考えていくという形になりますよね。原則は「市民参加」なんでしょうね、でも。

大橋委員長 渡辺さん、「市民参加」を「市民参画」とした理由ですね。「市民参加」でなくて。

渡辺社会教育主事 いろいろ意見が出まして、市民主導という考え方とか、市民団体とかいろいろあったのですけれども、ただ、これまでの言葉の使われ方としては、「市民参加」というのはあらかじめ枠組みを行政の方が決めていて、初めから一緒に入ってという意味合いで、言葉の使われ方が変わってきたという流れの中で、企画実行委員から、やっぱりこちらの言葉という、そういう趣旨だろうと思います。

大橋委員長 皆さん、全く構わないと思いますけれども。よくわかりますけれども。少し重たくなるんだね。

田頭副委員長 重くなりますけどね。でも、それの方……。

熊谷委員 「参画」でいいじゃない。

大橋委員長 「市民参画」。

田頭副委員長 「参画」。

熊谷委員 三角、四角。

田頭副委員長 丸より三角。

大橋委員長 「市民参画」ですね。いいですか。

田頭副委員長 「自主的な」というのはまずいんですね。市民の……。でも、「市民参画」とうたえは、もう「自主的」になりますね、という理由で。

大橋委員長 「自主的」ですから、同じですか。「市民参画の原則」。

よろしいですか。もう一回確認ですが、「誰もが気軽に立ち寄り、共にまなび、共にふれあう市民交流を進める身近な社会教育・文化機関として、健康で心豊かな生活と明るく安全なまちづくりのため、市民参画の原則の上に立ち、市民の生涯学習活動を支援し、活動の場を提供する」、よろしいですか。

では、最初の前文ですね。全体像を示すというところは、これでいきたいと思います。

それでは、「1. 運営」です。

「市民参加の原則を」、これは省きましたので、あとは、本館の修正案とか、皆さん同じですね。

東分館が、「必要に応じて市民団体と協働する」というところが抜けているのですね。これは、ここに公民館の設置運営に関する基準というのがありまして、市民団体との協働を非常に強くうたっているのです。地域連携ということも絡めて。ですから、その文言はやっぱり

長堀主査
大橋委員長
竹内委員
大橋委員長

入っていた方がいいと思うのです。今後のこともありますので。
東分館もよろしいですか。

よろしいと言われても、私はよろしいですとは言えませんので。
私の質問の仕方が悪い。すみませんでした。

委員長の判断でやってください。

(2)に行かせていただきます。

(2)は、本館は特にはないですね。それから、東分館も項目がたくさんに分かれていますけれども、同じです。

それで、「公民館の運営に当って、職員、公民館運営審議会委員、企画実行委員の三者がそれぞれの役割を果しながら緊密に連携し」というところがあるのですけれども、この前の三者での打ち合わせで問題になりました。「緊密」という言葉ですね。「緊密」というのは思いを込めただけですので、ここは省いてもいいと思います。よろしいでしょうか。

熊谷委員
大橋委員長

いいと思います。

「三者間の日頃の意思疎通を図る。また、三者合同の研修会を毎年開催する」、これは同じですね。特に皆さんの意見はないですね。

南分館、事務局、何でも。

よろしいでしょうか、(2)。

(3)です。原案は「分館」となっていますけれども、前に話し合いましたように、本館もいろいろ事業をやっております関係上、これは「各館」に修正です。

これに関しては、特に皆さんのご意見はないのですけれども、「地域の特性を生かした」というところですね。これは東分館は省いていますし、「地域の特性」って何だという質問もあるのですね。確かにそう言われると困ってしまうこともあるのです。

田頭副委員長

こちらは、これが特性ですということを決めるわけではなくて、全体の中で5館が偏らないようにという、それぞれが離れているわけですから、市民が参加しやすいように各館がちりばめられていたり、あるいは、この館に行くところができるねとわかるような特徴があるのならそれをわかりやすく出してほしいというような、そういう意味だったと思いますので、これもやはり大事なことだと思いますが。

熊谷委員
田頭副委員長

私は構わないです。

そのままでもいいですか。それはちゃんと説明できることだと思いますので。

中嶋館長

それと、「特長」という言葉なのですが、これでいいですか。「特」「長」、「特徴」。

大橋委員長
中嶋館長

「とくちょう」というと、いい意味でとれば「長」ですね。

それと、「地域の特性を生かし」というのは、「地域における特長ある取り組みを実施し」というふうにすると、いろいろ質問がありました。公運審が考えているイメージを具体的に示してもらいたいと、緑の方から出ています。

大橋委員長	例えば、南分館はいろいろ江戸野菜とかしていますし、緑分館は町会と一緒にやっていますね。それから、東分館は、国際基督教大に近いということもあり、先生を呼んで非常に好評だった。高齢者の取り組みとかいろいろやっていますので、それぞれの館が特長あるというか、工夫してやっているとします。
中嶋館長	「とくちょう」の「ちょう」は「長」でよろしいですね。
大橋委員長	私はその方がいいと思うんですけども、皆さんは。
田頭副委員長	こちらの「ちょう」は。
大橋委員長	こちらの「ちょう」というのは、悪いことも含めてと思うのです。この場合はいいことですので。例えば、南分館は駅から遠いのが特徴ですね。
渡辺主査	先程、東分館は国際基督教大学という話が出てきたので、その経過については、成人大学講座の流れをくんでいる話だろうと思います。昔というよりは10年くらい前ですが、公民館の考え方は、東については国際基督教大学と一緒に講座を考え、貫井については隣の経済大学、そして、本館については学芸大学、それから、緑については法政大学、そういう考え方で進めていたのですが、いつの間にか話が崩れて、特長を、近くの大学との連携を考えたのが成人大学の考え方だったと思うのです。
大橋委員長	その辺はまさに地域の特性を生かした取り組みということで、近くの大学とということですね。
田頭副委員長	必ずしも近くでなくてもというふうになってきているのではないですか。
大橋委員長	いいのですけれども。
渡辺主査	そういう過程のところから考えていくと、どうなんですか。公民館の講座の物の考え方のところでも、若干考え方が違ってきたんじゃないかなと思っています。
長田委員	「特長」と言わないで「工夫」としてはどうですか。もっと平たく言いまして。
渡辺主査	ついでに、さっきまで、三者のそれぞれの緊密な連携というというお話が出てきたんですけども、今までもこれは公運審からも言われていたし、企画実行委員からもなかなかうまくいかないという話が出ていた。それは一体どこに起因しているのかというようなところは、やっぱりこういう文書で出てくるのでしたら、詰めたところを、どうしたらこれが解消するのかというのを、公運審である程度のところまで話をしてもらえたらと私は思います。
大橋委員長	今後、そういうようなこと。
渡辺主査	今後……。今回これを出す以上は、やはり公運審の方でそれなりの具体的な案を出してもらわないとという考え方を持っています。
大橋委員長	方針は方針であり、具体的な案は具体的な案ですから、とにかく基本方針づくりということで。これをつくってから、どうしましょうかということには、なってきますよね。

竹内委員	さきほど、「緊密に」はとったのですね。それから、今のところは、「それぞれ地域の特性を生かした取り組みを実施」で、「特長」はとってしまった方がいい、そういうようなお話ですと。「特長ある」が、どうも説明がつけにくいようですから。
田頭副委員長	「特性を生かした取り組みを実施し」、「特長」はカットするということですね。
大橋委員長	同じような言葉ですし、「特長を生かした取り組みを実施し」……。
田頭副委員長	「特性を生かした」ですか、それとも「特長を生かした」ですか。
大橋委員長	「特性を生かした」。
田頭副委員長	「特性を生かした取り組み」、こちらの方がすっきりします。。
竹内委員	いただいた意見に対して配慮したことになります。 議事進行。
大橋委員長	では、次に行かせていただきます。 (4)は、「公民館利用者の意見を聴取し、幅広い市民の便宜に配慮したサービスや取り組みを推進する」。ここは、本館は「意見を反映し」となっていますね。東分館はそのままですね。あとはない。南分館はよくわからない。「反映し」は広いイメージだと思いますし、「聴取し」というのは具体的な行動をあらわすわけですよ。そこは皆さんのご意見を。 「反映し」の方が楽は楽なのです。「聴取し」というと、何かいろいろ行動することになるのですよね。
竹内委員	「反映」でいいのではないですか。
田頭副委員長	「反映」の方がいいですね。
熊谷委員	「反映」の方が幅広くなるからいいのではないですか。
大橋委員長	「反映」にします。
熊谷委員	「聴取」だと、聞くだけで終わりとなってしまわないのですか。
田頭副委員長	そういう感じもしますね。
大橋委員長	「聴取し」、その後の整理も必要と思うのですけれども、「聴取する」というと……。そういう聴取する場をつくったり、それも含めて考えてはいるのですけれども、「反映」ということでよろしいですね。 「公民館利用者の意見を反映し」、あとは同じですね。 (5)は「公民館の基本理念の実現と社会情勢の変化に的確に対応するための毎年度の方針（重点施策）を館長が提案し、公民館運営審議会で審議し、職員、公民館運営審議会委員、企画実行委員の三者の協議を経て決定する」。 この部分、2つありまして、1つは本館の案です。これがちょうど逆になっているのですね。本館の案は、「公民館の基本理念の実現と社会情勢の変化に的確に対応するための毎年度の方針（重点施策）を公民館運営審議会で審議し、職員、公民館運営審議会委員、企画実行委員の三者協議を経て、館長に提案する」。こちらの原案は、「館長が提案し、公民館運営審議会で審議し」となっています。物の進め方の順番というか、実際的に大事なところですので、この部分を審議し

	たいと思います。
	皆様のご意見は。
竹内委員	東分館の意見は逆だと思えますよ。決定権は館長でしょう、最高責任者でしょう。だから、本館の修正案、「三者協議を経て、館長に提案する」の方が私はいいと思えます。
大橋委員長	皆様いかがですか。私も本館の方が良いと思えます。
田頭副委員長 委員	「館長が提案し、三者での協議を経て決定する」。
	決定権が三者にあるようにとれるのです。それはやはり違うと思えます。
田頭副委員長	提案して決定するのは。これは提案する方で、決定するのは館長です。
大橋委員長	それでは、ここは本館の案を全面的に取り入れるということによろしいでしょうか。
中嶋館長	「方針（重点施策）」について。
大橋委員長	それは2点目ですね。これは、私が一つ書いたのは、どっちかにするという意味合いも含めてなんです。方針か、あるいは重点施策か、それで括弧にしてあります。毎年度の重点施策ということによろしいでしょうかね。括弧してある意味はそういう、どっちがいいかなというので、まだ原案の段階です。
竹内委員	ちょっと質問です。毎年市から教育行政の基本方針が出されますね。あそこに公民館が出てきますね。そこに重点がありますが、これとの関係は。
大橋委員長	あれと整合性を持たせる必要があると思えますね。
田頭副委員長	もっと具体的な方針ですね。
大橋委員長	それも考えていますけれども、もっと具体的にどうすると。
田頭副委員長	福祉をテーマにしようとか、まちづくりをテーマに具体的な……。
大橋委員長	もう少し踏み込んだ形ですね。教育委員会の基本方針では、実際の具体的目標がないと思うのです。
大橋委員長	だから、もう少し具体化するのが、やっぱり現場の公民館のやることだと思います。
中嶋館長	公民館の充実を図るということで、それは毎年重点項目として見直していくという形になっています。ここでは重点施策がよろしいかと。
大橋委員長	教育委員会の重点施策で、例えば、団塊の世代とかありましたよね、それを公民館はどういうふうにするかという、もう少し具体的に、重点施策に上げて。実際、予算の裏づけになることをやるということですね、重点施策ということは。それは講座で今度企画していることだと思います。
長田委員	括弧が入っているものだから、何を言っているのかなと思いました。
大橋委員長	これは、括弧をとって。
田頭副委員長	そうすると、「毎年度の重点施策」だけになるわけですね。
大橋委員長	「方針」を削って。
	「運営」はそれでよろしいでしょうか。

長堀主査

ちょっとよろしいですか、「運営」のところ。

東分館は1項目増えています。2項目の後に、1項目新設の項目があります。以下、④、⑤、⑥と1個ずつずれていくんですが、この項目が東分館全体では、「前項の目的」、前項というのは②ですね。前項の目的を達するため、公民館運営審議会委員を各館に担当配置するというのが入っています。その裏にある個人の方は、さらにそれを具体化して、「公民館運営審議会委員10名は各館2名ずつ担当を定め、館の活動に参画し協力する」というふうに、趣旨は同じなんですが、単に各館配置という部分と、10名を2名ずつという、具体的に書くというこの違いですけれども、いずれにしても、公民館運営審議会委員を各館に担当制を置くというのが新たな内容になっていますので、これについて、ご意見をお伺いしたいと思います。

大橋委員長

私の方から。公民館運営審議会は、公民館全体のことを審議すると、館長から指示されたことですね、それで成り立っていると思います。それから、いろいろなところへ行ったり、あるいは社会教育委員との連携とかが仕事としてありますので、配置という意味はどういうことですか。例えば担当とかそういう意味合いとはまた違うのですか。

逆に言いますと、企画実行委員の会議を全部1カ所、中央式にして、それで各館の担当にするということも考えられるわけです。企画実行委員の会議を例えば本館に集めてそこで審議するとか、あるいはそれぞれ専門的なグループにしてやるということも考えられる。逆に、むしろ企画実行委員の会議を中央に集めてしまうということも考えられるわけですね。

竹内委員

私は、先ほど社会教育法の定めに従ってやるんですねと、それで確認したんですよ。公運審の委員を各館に張りつけて、そこで何かやらせるというのは、公運審の趣旨とは違うんですよ。委員としてではなくて任意にやるのは自由です。だから、やはり公運審は公運審として法で定められている趣旨に従ってやるとなれば、東分館の提案のような形はとれないと思うのですね。

田頭副委員長

多分、ほかの地区の公民館は、企画実行委員制度ではなくて、公運審が、各館に所属する公運審というような形で、国分寺なんかそうですね。公運審がもっと企画実行委員と一緒に何かできるようにということでの提案だったんでしょうか、提案というか、これは盛り込まれたもの……。

長堀主査

私個人の意見ではないものですから、私の方でこれについていろいろ説明するのは控えたいと思います。6月20日ですか、次の三者のときに、特にこのことを強く訴えていた委員もいらっしゃいますので、6月20日にまた議論されれば良いと思うのですが。

ただ、一言だけ今指摘しておきたいと思うのは、これが出てきたのは、「前項の目的を達するため」という、ここがポイントなんです。ですから、「前項の目的」、つまり②で「緊密に連携」、「緊密」をとったようだけれども、「連携し、意思疎通をはかる」と、このた

めにはもうちょっと具体的な行動指針というか、「緊密に連携し」、「緊密」でなくても、「連携し、意思疎通をはかる」ためには、具体的にはどういうことが必要かと。それに対する、つまり東分館の提案は削除されたとしても、「前項の目的を達するため」の、何か具体的なものが欲しいということだと思っんです。ですから、それについては6月20日のときに議論になると思います。

竹内委員

それはよくわかります。各館の運営、一生懸命やっている方から見れば、公運審は、一度も顔を出したことがないのではみたいな思いがあると思うのですね。だから、前は割り当てて参加しましたね。そういう形で現場の状況をできるだけ把握するような努力をすることが必要だと思うのです。でも、こういう形で張りつけるということにはならないと思うのです。

大橋委員長

文章化すると、これは生きてきますので、皆さんが自主的に行くということだと思っんです。それから、会合も皆さんが出るようにしないと。公運審の参加者がほとんどいないということ、これが皆さんの不信のもとになっていますので。

長田委員

ここに書かなくてもいいのではないですか。

大橋委員長

書く必要はないですね。

長田委員

ただ、みんなで、じゃ、今回はもう一度参加してみよう、必要性があったときには、やればいいので、書いていないからやってはいけないということはないです。

大橋委員長

皆さん、企画実行委員の会議にはそれぞれ出たりもしているわけです。

田頭副委員長

ですから、もう少し続けて、どうでしたという報告を聞くような時間を設けるとか、審議会の中でも。積極的に取り入れていきましょうということの説明、そうすると理解が得やすいのではないのでしょうか。

竹内委員

委員長、時間ですが。

大橋委員長

時間が、ちょうど5時になってしまいました。「運営」までは終わったということで、「事業」以下について……。

竹内委員

正副委員長に一任します。

大橋委員長

それで、別の機会を持つ……。

田頭副委員長

私どもだけではなくて、ぜひ参加していただける方は、また日程調整して、それでまた皆さんに返して、返す方法は、ちょっとそこが気になっていたんですけども、確認していただいた上で、6月の話し合いを待たないといけないと思いますので、それはメーリングリストでよろしいですか、それともファクスなど。メーリングリストに今お入りになっていない方はいらっしゃいますか。熊谷委員が……。

熊谷委員

うちはファクスの方がいい。時間が、ファクスだと自由だから。

田頭副委員長

ファクスの方がいいという方を確認しておいて、ほかの方はメーリングリストで意思表示、意思決定していくという。

竹内委員

私は本館の資料をいただきますから。

中嶋館長

本館から配信いたします。

田頭副委員長	全員に確認できました。
大橋委員長	確認と、もう一回、小委員会、それを進めて。
田頭副委員長	後半の詰めを。
大橋委員長	詰めをやる会議を行います。
田頭副委員長	それをきょうこの場で決めてしまいませんか。
大橋委員長	場所はここでいいと思うんですけど。
田頭副委員長	場所は、資料室がありますね。
熊谷委員	確認したいのですが、6月20日のときに、各館ごとに基本方針について希望のところを提出してほしいということをやったんですかね、各館ごとにまとめて。
大橋委員長	その意見がここに出てきているわけです。
熊谷委員	それで、こちら、今ずっとやったのは、貫井南分館が出てきていないのです。
大橋委員長	出てきています。
熊谷委員	これ、入っていますか。
大橋委員長	これです。遅れて来ました。
熊谷委員	貫井南分館の方は、これで見ると何か個人的な文書が多いのですが、これは貫井南分館全体でつくったものでしょうか。
渡辺主査	実は企画実行委員会のときに提案してあったのですけれども、そのときに公運審からの意見がちょっと間に合わなかったのです。それで委員会にかけることができなかった。それをまとめようと思ったのですけれども、千差万別で、それをまとめ切るには相当時間を要するので、こうなりました。
大橋委員長	これはこれで個人の意見として参考にして、委員の方はということでしょうか。
渡辺主査	公民館活動は人とのコミュニケーションが一番大事だということなので、こういう文章もさることながら、今まで公運審と企画実行委員の意見というのですか、話がなかなか通じないみたいなのところがあったり、どうしたらいいのかという意見が出ていたのです。そのときに、今まで公運審にある程度時間を割いていただいて、企画実行委員の会議に来ていただければという意見が出ていたのですが、それがなかなか難しい。それでしたら、各企画実行委員が、各館から1人でも公運審に出てきていただければ、そうすれば今度は意思疎通ができるのではないかという意見が四、五人の方から出されたのです。それで、さっき委員長が意思疎通をするにはどういう具体的な考え方があるんですかと言ったら、それは後で考えますというご意見だったので、私はあえて言わなかったのです。
熊谷委員	ありがとうございます。
大橋委員長	大事なことですので、またそれはそれで。
田頭副委員長	その件に関して幾つか。例えば、企画実行委員が運審の中に入ってくる、運審の制度そのもの、性質そのものに触れているところもありましたね。ですので、今度、小委員会を開くのだから、当日参加でき

	ない方のご意見も伺いたいですけれども、実行委員からも運審の枠をつくったらどうかというような提案だったと思いますが、それに関してはどうお考えですか。
田頭副委員長	運審の中に企画実行委員枠というのかしら、各館から1人ずつの企画実行委員が運審に参加するというような、そういうことは制度としては……。
中嶋館長	公運審の構成にかかわることですか。その構成については、諮問をして答申を得てということになり、早急にはいかないことだと思います。それに基づいて、今度は規則、規定、それから要綱等を一部改正しなければなりませんし、大きく変わる内容になります。
田頭副委員長	ですので、そういうことを話し合っていくことはできるわけであっても、運審の中で決めるわけではないですよ、それは。
中嶋館長	もしそれをやるとするならば、逆に提案とか、建議でいただくのか、それとも諮問をして、答申を得て、やっていくのかということだと思います。以前、平成16年4月1日に市民参加条例が可決して、市民枠3人が、構成員の30%入ったという経過があるのと似ています。
内古閑委員	いずれにしても、「緊密に連携し」をとったということはすごく問題になるのでは。
中嶋館長	「緊密に」をとった。
内古閑委員	「緊密に」ですね。そこを企画実行委員の皆さんは、公運審が求めたのだろうとこの間言われたような気がするので、ここを、載せないにしても、きちんと話し合っていないと、また同じことを言われるような気がします。
竹内委員	さきほど館長の、公運審と企画実行委員の関係ですけれども、企画実行委員が市民公募枠で申し込んで、実行委員のまま運審の委員になるということは法的に可能ですか。
中嶋館長	それないと思います。
竹内委員	審議機関と附属機関は、別々のものでしょう。
中嶋館長	特別職の給与に関する別表があります。そこに報酬を支払うということから、公民館運営審議会委員、企画実行委員ということで、別表枠で設けております。各々がこれは特別職なのです。
竹内委員	そうであったとしても、審議機関と附属機関とを兼ねられるのですか。
中嶋館長	公民館の各々の委員が両方を兼ねるということとはできないと思います。
竹内委員	私見だから間違っているかもしれないのですが、そんな気がするのですよ。だから、企画実行委員が市民枠で公募で申し込んで出られれば、この意見が尊重されることになるけれど、法的に無理があるような気がするのですね。
大橋委員長	企画実行委員はということですね。
中嶋館長	公運審は、今は市民公募枠があります。それから、団体推薦枠があります。そのいずれかで入る。ただし、市民公募枠で入る場合には、

	企画実行委員は辞任して、公運審に応募するという形になるかと思 います、今の制度では。
田頭副委員長	審議会は、たしか2つまではできたと思うのですが、公民館 の中で2つ兼ねることはできないと、そういうことなのでしょう か。シンプルに、ちょっとここがよくわからないのですが。
中嶋館長	これは同一の組織の中でのことですから、そのところでいかな なものなのかと思います。
長堀主査	前例で、かつてある方が企画実行委員の現職のまま公運審にな った例があるのです。そのとき、その方はそのまま半年ぐらい企 画実行委員を続けて、9月に選任されて翌年の7月で企画実行委 員の任期が切れたので、企画実行委員は7月で辞任されて、公運 審はそのまま続けるという形で、9月から翌年の7月までです から10カ月ぐらいですか、その間、両方やっていたのです。それ について、その後、問題がいろいろあったということで、その2 年後ぐらいに、別の方が、やはり企画実行委員のままで公運審 に出られたときには、企画実行委員を辞任してから公運審の方 になってくださいということで、辞任してから公運審の方になっ たという例がありました。兼任はよくないということで、企画実行 委員を辞任した上で公運審になると。あるいは、逆の場合も そうですね。公運審を辞任した上で企画実行委員になるとい うことで整理されたというふうに私は理解しています。
竹内委員	それだとわかります。
田頭副委員長	そういう経緯があれば、またそれはご説明できること ですしね。
大橋委員長	いずれにしても、公運審の委員と企画実行委員、職員 の連携ですね、これは大事なことです、またこの中で審議 していきたいと思 います。
	それで、日程の調整ですね。私は5月中は都合が つきません。
田頭副委員長	6月に入ってからです ね。
大橋委員長	6月20日ですか。
田頭副委員長	20日、最後でなかったら20日 ですね。そうすると、13日の金 曜日だったら、皆さん、可能性 はありますか。あるというふう に考えてよろしいでしょうか。 それか夜にしましょうか。金曜 日ですが、大丈夫ですか。
竹内委員	正副委員長の都合のいい日 を教えてください。
田頭副委員長	13日の金曜日の午後ですと あいています。
大橋委員長	6月13日ですね。
竹内委員	午後何時ですか。
田頭副委員長	14時から。無理ですか。
長田委員	私は、戻ってから確認しないと 分かりません。
田頭副委員長	確認が。
大橋委員長	場所はどこですか。
田頭副委員長	道城さんも大丈夫ですか。
道城委員	今は、都合をつけられない です。

田頭副委員長	佐野さん、もしご都合がつけば……。
佐野委員	13日はちょっと無理のようです。
田頭副委員長	夜でもいいですけど、夜にしますか。夜の方が多く出られる。きょう欠席されている君塚先生も。13日の6時でいかがですか。
長田委員	どこでやるのですか。
大橋委員長	ここでいいのではないですか。
田頭副委員長	18時。こちらで。
長田委員	ちょっと遅れて来るかもしれないです。
大橋委員長	18時から。よろしいですか。6月13日の午後6時。場所はどうします。
中嶋館長	本館の資料室。13日、午後6時からで。
大橋委員長	では、本日の続きは、6月13日の午後6時からということで、よろしくお願いします。
中嶋館長	どうもありがとうございました。